

## 住民協働推進に当たっての基本的視点

地域で様々な市民活動が展開されることは、町民の参加と貢献によって地域社会の様々な課題を主体的に解決していくことから、それぞれの地域の活力を自立的に高め、町民主体の地域づくりと真の豊かさを創出していきます。

また、公共的・社会的なサービスの領域においては、市民活動団体等と行政とが対等なパートナーシップを結び、連携・協力していくことにより互いの特性を生かした効果的なサービスを提供することが可能となります。

このため、住民協働を推進するに当たっては、様々な市民活動全般の活性化を図るとともに、市民活動団体等との連携・協力を推進するといった観点から、次に掲げる3つの基本的視点に基づいてその施策の推進を図ります。

### 1 自主性、自発性を尊重しながら側面から支援

市民活動については、町民が行う自由な社会貢献活動として取り組まれていることから、支援に当たっては市民活動団体等の主体性を十分に認識し、その活動の自主性、自発性を最大限に尊重することが重要です。

特に、行政サイドから過度な介入や干渉を行ったり、行政の補完的なものと位置付けたりすることがないように十分に留意することが必要です。

また、自由な市民活動の自立性を尊重して、市民活動が活発に展開するような環境を整備するといった観点からは、側面的、間接的な支援を中心に行うことが重要です。

### 2 パートナーシップの構築

市民活動は、様々な社会的課題を解決していく社会的使命や価値観に基づき取り組まれる社会貢献活動であり、本質的に非営利で公共的・社会的な利益

を目的としています。

このため、今後、市民活動が活性化し、公共的・社会的なサービスの供給主体として成長していくことに伴い、行政と共通の目的を有する活動領域においては、市民活動団体等と行政とがどのような関係を築いていくかが大きな課題となります。

社会的課題や町民ニーズが多様化・複雑化する中で、これらの課題やニーズに効果的かつ的確に対応していくためには、市民活動団体等と行政とは共通の目的を有する領域において、互いの特性を生かせるような適切なパートナーシップを構築し、積極的に連携・協力を進めていく必要があります。

また、市民活動団体等の社会的使命や組織としての成熟度、その活動分野などによって、パートナーシップの在り方は一様ではなく、多様な形で構築されることにも十分に留意する必要があります。

## (1) 意識改革

市民活動団体等と行政とがパートナーシップを構築していく大前提として、互いの理解を深めていくことが求められます。

本質的に公共的・社会的な利益を目的とする市民活動であっても、そのベースとなる社会的使命や価値観はそれぞれの市民活動団体等で異なり、多様な社会的使命や価値観に基づいて活動が行われていることを十分に理解する必要があります。

行政側の画一的で一元的な価値観から判断するのではなく、複数の価値観の存在を多元的に理解することが基本的に重要です。

また、個別性、多様性、即応性、創造性、先駆性といった市民活動の特徴や行政の各分野の枠にとらわれない活動の広がり、組織形態の多様性なども理解しておく必要があります。

さらに、市民活動団体等を行政の補完や下請けと位置付けたりしないこと、行政と一定の距離を置く市民活動団体等や行政に批判的な立場をとる市民活動団体等もそれぞれの活動が行政の価値基準や判断基準を見直す契機になるなどの重要な役割を果たしていることにも十分に留意することが必要です。

こうした基本的な理解の上で、それぞれのパートナーシップを構築する目

的を明確にし、その目的意識を共有することが、パートナーシップを維持していくに当たって重要になります。

## (2) 相互の特性の理解と役割分担の明確化

一般的に行政サービスは、公平・平等の観点から画一的・均一的で継続性・安定性のあるサービスとなる特性がある一方、市民活動団体等が提供するサービスは、より個別的にきめ細かく、かつ、迅速に対応し、多様なサービスとなるところに特性があります。

こうした相互の特性を十分に理解し、互いの特性を生かせるような役割分担を明確にした上で、共通する目的の実現に向けて、情報を共有しながら、対等なパートナーとして連携・協力を進めていくことが必要です。

その際、市民活動団体等と行政との役割分担を考えるに当たっては、次の二つの考え方が参考となります。

第一の考え方は、町民の参加と貢献をベースとした市民活動の自立性を尊重し、そうした活動では解決しえない課題、あるいは行政で対応する方が適切だと社会的な合意が得られた課題に対しては行政が責任を持って重点的に対応していくということです。

また、第二の考え方は、これまで行政が対応してきた領域であっても、行政の役割を明確にした上で、可能な限り市民活動の参入を促進し、その活動領域を拡大していくということです。

そして、公共的・社会的なサービスの領域で、多様な社会的使命や価値観を持った市民活動団体等と適切なパートナーシップを構築していくためには、まず、その目的について市民活動が担う多様な公共性・社会性を理解することが必要となります。

なお、具体的なパートナーシップを構築する中での役割分担については、こうした考え方を一つの参考として、市民活動団体等と行政との間で相互に確認することが必要です。

## (3) 行政システムの在り方の見直し

市民活動団体等との対等なパートナーシップを構築していくに当たっては、行政と市民活動団体等の双方からの情報提供が十分に行われる必要があ

ります。

このため、行政においては、要求に応じた情報の提供から、市民活動団体等との情報の共有化に向けた積極的な情報公開を推進していくことが重要な課題となります。

また、こうした情報の共有化をベースとして、事業の実施段階だけでなく企画の段階でも市民活動団体等の参画を推進していくなど、事業の進め方の見直しも必要です。

さらに、市民活動の参入を促進していくという観点から、行政が実施している個々の事業を見直すほか、市民活動団体等と行政とが協働する事業を創出していくことなども具体的な課題となります。

### 3 住民自治に支えられた地域社会づくり

市民活動が地域の中で根付き、成熟していくためには、その活動の意義や役割について広く町民の間に理解と関心が深まっていく必要があります。

また、広く町民の間に地域の課題に主体的に取り組んでいこうとする意識が高まっていくためには、市民活動の促進が重要な要素であることを理解する必要があります。

市民活動の促進に当たっては、こうした活動が町民の理解と関心を得て活発化していくことが、住民自治に支えられた地域社会づくりに結び付いていくということを理解しておくことが重要です。